

**第1問** 青原高等学校では、部活動に関する事項は、生徒会部活動規約<sup>(規約)</sup>によって構成する。次に示すものは、その規約の一部である。それに続く【会話文】は、生徒会部活動委員会の執行部会で、翌週行われる生徒会部活動委員会に提出する議題について検討している様子の前半部分である。後に示す、執行部会で使用された【資料①】～【資料③】を踏まえて、各問い(問1～3)に答えよ。

## 青原高等学校 生徒会部活動規約

### 第1章 総則

部は青原高等学校生徒会員によって構成する。部活動に関する事項は生徒会部活動委員会で審議し、生徒総会の議決を経て職員会議に提案する。生徒会部活動委員会は、生徒会本部役員と各部の部長によって構成する。生徒会部活動委員会には、委員会の円滑な運営のため、次により構成する執行部を置く。

委員長 各部の部長のうちから1名  
副委員長 生徒会本部役員のうちから1名  
体育部代表 体育部の部長のうちから1名  
文化部代表 文化部の部長のうちから1名

### 第2章 部の運営

部活動は部員の自主的活動によって部員の趣味・親睦を深めると同時に、人間性を高め、研究活動の充実、技術の向上を図ることを目的とする。

部活動として次の部を置く。  
体育部 硬式野球部 ソフトボール部 サッカー部 剣道部  
卓球部 バスケットボール部 パドミントン部 テニス部  
文化部 吹奏楽部 演劇部 茶道部 美術部 書道部 琴部  
新聞部 科学部

会員は自由意志により所定の手続きをとり、どの部にも所属できる。

原則として、一人の会員が複数の部に所属すること(兼部)は禁止する。ただし、体育部と文化部との兼部については、双方の顧問の了解が得られれば可能とする。

各部は部長・副部長を選出する。  
部活動の終了時間は17時とする。

休日、祝日は顧問が必要と認めた場合、顧問の指導のもとに、午前中又は午後の半日部活動を行ふことができる。

### 第3章 部の新設・休部・廃部

部の新設は、同好会として3年以上活動していることを条件とする。

条件を満たし、部として新設を希望する同好会は、当該年度の4月第2週までに、所定の様式に必要事項を記入し、生徒会部活動委員会に提出することとする。なお、提出期限に遅れた場合、部の新設は次年度以降とする。

部の新設には、生徒総会において出席者の過半数の賛成を必要とする。

部員数が5名未満であり、その活動も不活発な状態が1年以上続いたと認められる場合、生徒会部活動委員会において審議の上、休部とする。

休部の状態が2年以上続いた場合、生徒総会の議決を経た後、廃部とする。

### 第4章 同好会

(以下略)

### 【会話文】

登場する人物

島崎――委員長。剣道部部長。  
森――副委員長。生徒会副会長。新聞部部長。  
永井――体育部代表。バドミントン部部長。  
寺田――文化部代表。書道部部長。  
夏目――教諭。生徒会顧問。

### 島崎

執行部会を始めましょう。今日の執行部会では、生徒会部活動委員会に提出する議題について検討します。まず何を議題とするかを考えていきましょう。最初に確認しておきますが、施設や設備の改修など、予算に関わるものは学校側に要望として提出し、委員会の議題にはしません。では、森さんから、提出したほうがよいと考える議題について説明をお願いします。

森 はい。では、【資料①】の中から、部活動委員会に関わりそうな議題を選ぶと、まず「ダンス部の設立」になりますね。

島崎 それは……、議題にならないのではないかでしょうか。

森 ええつ、なぜですか。

島崎 現在活動中の同好会は、「軽音楽同好会」だけだからです。「ダンス部」の設立希望があるのなら、規約どおりに進める必要があります。

森 ああ、そうでした。うつかりしていました。では、この件への回答になるように、来月発行の「青原高校新聞」の「生徒

会から」のコーナーに、当該年度に部を新設するために必要な、申請時の条件と手続きを、分かりやすく載せておきます。

島崎 お願いします。では、引き続き、【資料①】を基に取り上げる議題を挙げていきましょう。

永井 【資料①】から考えると、まず取り上げる議題は「部活動の終了時間の延長」ですね。

島崎 そうですね。では、次に重要なと思われる議題は何でしょうか。

森 現在活動中の同好会は、「軽音楽同好会」だけだからです。「ダンス部」の設立希望があるのなら、規約どおりに進める必要があります。

寺田 ああ、そうでした。うつかりしていました。では、この件への回答になるように、来月発行の「青原高校新聞」の「生徒

会から」のコーナーに、当該年度に部を新設するために必要な、申請時の条件と手続きを、分かりやすく載せておきます。

島崎 お願いします。では、引き続き、【資料①】を基に取り上げる議題を挙げていきましょう。

永井 【資料①】から考えると、まず取り上げる議題は「部活動の終了時間の延長」ですね。

島崎 わたしも、せめて試合前には練習時間を延長してほしいと思ってるのですが、個人的な思いだけでは提案できません。

森 なんとか参考になる資料はありませんか。

寺田 市内五校の部活動の終了時間がどうなっているか、まとめてみました。【資料②】です。

森 別の資料もあります。【資料③】です。新聞部が去年の「文化祭特別号」で、部活動についてまとめた記事です。

島崎 ありがとうございます。では、これら2つの資料を基にして、部活動の終了時間の延長を提案してみましょう。

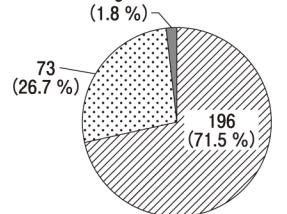
寺田 ちょっと待ってください。提案の方向性はいいと思うのですが、課題もあると思います。

イ

# 青高生の主張

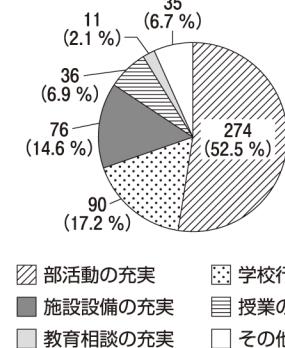
「部活動の充実」の内訳

総回答数：274



青原高校に求めるもの(複数回答可)

総回答数：522



## 第一位は「部活動の充実」

### 新聞部「青高アンケート」結果発表

先日、新聞部が実施した「青高アンケート」(七月十五日実施)の結果によると、学校側への要望で最も多かったものは「部活動の充実」、二番目は「校行事の改善」であった。

「部活動の充実」の内訳では、「部活動の終了時間の延長」という回答が最も多かった。これは、秋の新人戦・作品展に向けた練習・準備が活発化する中、近隣高校に比べて活動時間が短い、という思いの表れであろう。

硬式野球部主将の中野さんは、「青原高校の生徒は、部活動があるからといって学業をおろそかにするとは考えられない」と語る。また、吹奏楽部部長の樋口さんは、「部活動を一生懸命やりたい後輩は、本校の通学路は、歩道も確保できないほど道幅が狭い。また、交通量のピークは午前七時前後と午後六時前後とされている。生徒指導担当の織田先生は、「部活動の終了時間の延長を認めた場合、生徒の下校が集中する時間帯の安全確保に問題が生じるのではないか」と語っている。

### 部活動に関する生徒会への主要な要望

| 要望の内容       | 要望したクラス           | 生徒会意見箱に<br>投函された数 |
|-------------|-------------------|-------------------|
| ダンス部の設立     | 1年A組 1年B組<br>1年C組 | 35通               |
| 部活動の終了時間の延長 | 1年D組 2年C組<br>2年D組 | 28通               |
| シャワー室の改修    | 3年A組 3年B組         | 19通               |
| 照明機器の増設     | 2年A組 3年D組         | 15通               |
| 兼部規定の見直し    | 3年C組              | 25通               |
| 同好会規定の見直し   | 2年B組              | 13通               |

・投函された意見の総数は148通、そのうち部活動に関する要望は135通。

・今年度4月末の生徒総数は477人。各学年は4クラス。

### 市内5校の部活動の終了時間

| 高等学校名    | 通常時    | 延長時    | 延長に必要な条件         |
|----------|--------|--------|------------------|
| 青原高等学校   | 17時00分 | —      | —                |
| 青春商業高等学校 | 17時00分 | 18時00分 | 大会・発表会等の前かつ顧問の許可 |
| 白鳥総合高等学校 | 18時30分 | —      | —                |
| 赤雲学園高等学校 | 17時00分 | 18時00分 | 顧問の許可            |
| 松葉東高等学校  | 17時00分 | 18時30分 | 顧問の許可            |

問1 傍線部「当該年度に部を新設するためには必要な、申請時の条件と手続き」とあるが、森さんが新聞に載せるべき条件と手続きはどのようなことか。五十字以内で書け(句読点を含む)。

問2 空欄 ア に当てはまる言葉を、要望の内容が具体的に分かるように、二十五字以内で書け(句読点を含む)。

問3 空欄 イ について、ここで森さんは何と述べたと考えられるか。次の(1)～(4)を満たすように書け。

(1) 二文構成で、八十字以上、百二十字以内で書くこと(句読点を含む)。なお、会話体にしなくてよい。

(2) 一文目は「確かに」という書き出しで、具体的な根拠を二点挙げて、部活動の終了時間の延長を提案することに対する基本的な立場を示すこと。

(3) 二文目は「しかし」という書き出しで、部活動の終了時間を延長するという提案がどのように判断される可能性があるか、具体的な根拠と併せて示すこと。

(4) (2)・(3)について、それぞれの根拠はすべて【資料①】～【資料③】によること。